

令和6年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業報告

I 総括

令和6年度は、北上市地域福祉計画と一体性をもって策定した当協議会の「第5次北上市地域福祉活動計画（2024～2028年度）」の初年度であり、各事業の指標の達成に向けて事業活動を展開しました。

地域福祉懇談会は、全支部（地区）で開催し、「第4次北上市地域福祉計画」及び「第5次北上市地域福祉活動計画」を説明して意見交換を行うとともに、次年度から事業開始予定の重層的支援体制整備事業等についてご意見等をいただくことができました。また、令和4年度からの取り組みである若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会では、新たに北上市PTA連合会の役員と地域福祉や生活課題、地域福祉力の向上等について意見交換を行いました。

ふれあい20歳のつどいは、概ねコロナ禍前の参加率となり、多くの対象者に参加いただき、ご家族や関係各位とともに門出をお祝いすることができました。また、災害ボランティアセンター事業は、北上市と設置・運営に関する協定を締結し、連携体制の構築を図ることができました。なお、買物支援事業は、社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して検討を行い、昨年度に引続き、試行実施ではありますが事業に取り組むことができました。

コロナ禍で生活に困窮した方等への支援に関しては、令和4年9月をもって国の生活福祉資金特例貸付の制度が終了し、貸付相談は大幅に減少しましたが、償還開始や償還免除に係る相談等の対応や支援を行いました。また、赤い羽根共同募金助成事業を活用し、引き続き生活困窮者等に対する食料品等の配付を通じたアウトリーチや相談事業等により生活支援を行いました。

当協議会事業にご支援を頂いた地域の皆様、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉、医療、保健、ボランティア、企業など多くの皆様に感謝申し上げます。

なお、財務面では、これまで様々な工夫と見直しを進めてきことにより改善することができました。しかし、厳しい状況がまだ継続していますので、改善に引き続き取り組んでまいります。

以上のほか、具体の事業報告は、地域福祉活動計画で取り組む4つの基本目標及び地域福祉を推進するための基盤づくりの次の5項目に基づき行います。

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり
- 5 地域福祉を推進するための基盤づくり